

2月26日(水) “守山市立守山北中学校”を訪問しました！

○訪問テーマ 「多様な学びの場としての通級による指導

～多様な子どものニーズに的確に応えていくために～

○訪問した委員 岡崎 正彦 委員 窪田 知子 委員 野村 早苗 委員

○学校概要

昭和53年4月に守山中学校から分離して開校。昭和63年には1200人を超える大規模校となりましたが、平成3年4月には明富中学校と分離し、現在は18学級の全校生徒472名となっています。

新興住宅地が次々に造成されてきた地域であるものの、新旧地域がうまく解け合い、地域住民の教育に対する思いも深いものがあります。河西小学校との1小1中の校区の学校で、守山市の中学校通級指導教室設置校の一つとなっています。



○訪問の様子

初めに協阪校長から学校概要について説明がありました。

その後、通級指導教室、別室教室、特別支援学級の授業を参観しました。

参観後は、守山市教育委員会と守山北中学校から、通級による指導の取組についてそれぞれ説明していただきました。教育委員からは、通級指導担当者の授業での生徒との関わり方についての感想や、保護者への対応、在籍学級の担任との連携などについて質問がありました。

○守山市教育委員会より

- ・市内で通級による指導を受けている児童生徒数
小学生73名、中学生33名
- ・市内の通級指導教室の設置状況
小学校・平成7年から設置。現在4校（市内全9校中）
中学校・平成18年から設置。現在2校（市内全4校中）
- ・設置当初は、通級設置校での指導が中心だったが、現在は通級指導担当者が担当する学校を巡回して生徒を指導する「巡回教室」を取り入れている。（保護者送迎負担の軽減や、担当者と在籍学級の担任との連携が取りやすくなった。）
- ・通級による指導を行う判断や通級での指導領域の検討を「通級検討会」で行っている。（年3回）
- ・特別支援教育対象児童には言語理解や読み書きに困難さがある場合が多いため、早期対応を目指し、市内小学1,2年生全員（通常の学級）に「読み書きチェック」を行い、児童の読み書きの習得状況の把握と学習支援への基礎資料として活用している。中学生は主に、対人・社会性に困難さを持つ生徒が通級をしている。

“通級による指導”とは

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱、身体虚弱の子どもを対象にしています。ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状況に応じた特別の指導を特別の場で受けます。

○守山北中学校より

- ・在籍する学級の担任の先生との連携を大切にしており、指導で明らかになったことや生徒の思いから在籍学級でできる支援について伝えている。
- ・子どもの実態を、「できない子ども」として捉えるのではなく、「できない状況におかれている子ども」として捉えて、指導を考えていく。



- ・在籍学級で、「できない状況にある環境を解消または軽減すること」が不可欠である。（担任も環境の一つである）
- ・中学校の場合、生徒指導上で問題を感じさせない生徒について、教師が本人の抱えるしんどさを見過ごすことがある。
- ・生徒の弱みを教師が指摘するのではなく、対話などのやりとりの中で自分の弱みに気付かせることが自己理解につながる。また弱みに対する見方を変えて強みとして受け止める方法や、弱みを補う方法を共に考えることで自覚させることが大切である。

通級指導教室での授業の様子

○意見交換より

委員：「参観をして、生徒の実情に合わせた居場所づくりの必要性を感じた。授業では、教えるというより自発を待ち、生徒の考えを引き出すように対話されているように感じた。」

守山北中：「特別支援教育においては、生徒の主体的な取組が大切で、本人がこうしたいという思いを大事にして、そこに少しのヒントや刺激を与えるように心がけている。」

委員：「通級指導教室のことを、全生徒や全保護者に対して説明する機会はあるのか。」

守山北中：「全保護者に対しては行ってない。ニーズがある生徒・保護者に対して案内や説明をしている。」

委員：「通級指導担当者と担任との関わりがとても大切に思うが、どのように連携しているのか。」

守山北中：「生徒との指導時の様子を担任に伝えたり、逆に担任から日常の様子を伝えてもらえるようにしている。それは保護者とのやりとりについても同様である。担任と生徒の関係を大切にするため、担任より入り込まず、担任をどうサポートできるかを考えている。」

守山市教委：「守山市の人口増に伴い、児童生徒数も増加している。そのため巡回して指導を行う学校によっては通級指導のための十分なスペースの確保が困難なところもある。また、通級指導教室を利用する児童生徒も年々増加しており、通級指導担当者としてのスキルを持った教員の育成も必要となっている。」

県教委：「通級指導担当者の育成は全国的にも課題となっている。県でも守山市と連携して、平成 28、29 年度には「発達障害に関する通級による指導者担当教員等専門性充実事業」を行い、その成果を市町等にも伝えているが、今後も通級担当に対しての研修の充実が必要と考えている。」



○教育委員より

<岡崎委員>

通常の学級においても、課題を抱える子どもたちがいるという現状を再認識しました。今後も更に多様性に合わせた指導が必要になることを考えると、守山北中学校での通級による指導は、生徒の課題に合わせた居場所づくりにおいて随所に工夫と配慮がされており、その環境で向き合う先生が指導される姿に感銘を受けました。どこの学校でもこのような環境が作られることは難しいとは思いますが、子どもたちのためには必要なことだと感じました。一方、通級による指導への保護者の理解と受入が課題で、県としても小学校から中学校へのスムーズな連携が図れるように、周知の工夫が必要であると思います。そして、専門性を持った教員の充実を図るためには、採用時点から配慮が必要なことも確認できました。

<窪田委員>

実際に、通級指導教室での授業の様子も見せていただき、生徒が感じている困難に寄り添いながら、「自分で考える」「自分で決める」ことを尊重し、生徒の主体性を尊重した関わりを大切にされていると感じました。御紹介いただいた事例からは、1週間にたった1回の指導でも、それを1年間続けていくことで生徒の自信回復や自己理解につながることを実感するとともに、それがニーズのある全ての児童生徒に保障されるにはまだまだ通級指導教室の数も教員の数も足りない現状をどう変えていけるかが問われていると強く感じました。県として、環境整備や教員の専門性向上にどう寄与できるかを引き続き考えていきたいと思っています。

<野村委員>

参観では通級指導教室担当の先生が、ゆったりと生徒に向き合い、生徒の発する言葉に同調し、自らが発言することを待っておられる姿は、生徒の思いをととても大切にしておられると感じました。また、通常の学級において、生徒の良さを引き出すためにどのように向き合えばよいのかを担任の先生と連携し、集団の中で育むことと、個に対して支援することを生徒や保護者の立場に立って考え、取り組んでおられる点に共感を受けました。心も身体も大きく成長するこの時期に、自分を知り、認め、つまずいているところに目を向け改善するために共に悩み考える先生がいることは、更なる成長につながると思います。一人ひとりに合わせた教育課程を組むことや、安心できる居場所があること、自らが抱える課題を自覚し、自己肯定感を高める力を身につけることなどにおいて、通級指導教室が大きな役割を果たしていると感じました。